

令和2年2月3日  
阪神高速技術株式会社

## 災害時等における緊急時対応業務の相互協力に関する協定について

阪神高速技術株式会社（本社：大阪市西区、代表取締役：西岡敬治）は、災害時等における緊急時対応業務の相互協力に関する協定を、西日本高速道路エンジニアリング関西株式会社（本社：大阪府茨木市、代表取締役社長：角田直行）および内外構造株式会社（本社：大阪府中央区、代表取締役社長：安田扶律）との三者間で、令和2年1月31日付で締結しました。

本協定は、三者が地震災害、異常降雨災害、重大事故およびその他の事由により、緊急対応が必要となり協力要請があったとき、可能な範囲で協力することを目的としたものとなります。

道路構造物の近接目視点検が5年に一回の周期で義務化されたことや全体的に点検技術者が不足していることから、昨今の自然災害の激甚化について、被災時の対応・体制について自社だけでなく、関連する他機関との連携・協力関係が重要かつ有効であることから、本協定の締結となりました。

本協定の締結により、経験豊富な三者の技術による技術支援や人的交流等、様々な付加価値の可能性が広がるものと思料しております。

以上



(写真左から、安田代表取締役社長、西岡代表取締役、角田代表取締役社長)